

令和8年度【三重県】東海連合審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人 全日本弓道連盟
2. 主 管 東海弓道連盟連合会 三重県弓道連盟
3. 日 時 令和8年10月25日(日) 入館及び審査開始時間等は後日連絡(地連宛)
受審者の明細が決まり次第、入館(受付)／行射時間を改めてご連絡致します。
4. 審 査 会 場 三重武道館弓道場
〒514-0056 三重県津市北河路町19-1 TEL 059-223-4655
※ JR・近鉄 津駅東口から三交バス「南河路」下車、バス25分、徒歩5分
※ タクシー利用の場合、津駅から約 10分
※ 自家用車の場合、近畿自動車道伊勢線(伊勢自動車道)「津IC」より3分。
5. 審 査 種 別 五段 行射審査及び学科審査を行う。(襷かけ・肌脱ぎを行います。)
6. 学 科 審 査 下記2問の課題自筆レポートを提出。
【レポート課題／添付の学科試験答案用紙に自筆】
〔問1〕 基本体の必要性について述べなさい。
〔問2〕 各種「ハラスメント」防止に向けて心掛けていることを述べなさい。
7. 受 審 資 格 (公財)全日本弓道連盟の会員で、四段の認許日より満5ヶ月以上経過した者。
8. 服 装 和服着用
9. 申込締切日 **令和8年9月25日(金)必着のこと。 ⇒岐阜県内締切は9月11日(金)柴田宛必着**
10. 申 込 方 法 (1)所定の申込書に記入の上、申込書に審査料と学科レポートを添えて申し込むこと。
(2)本連盟受付以後、個人的理由による欠席の場合、審査料返還は行わない。
(3)地連会長認証印及び支部長印を押印の上、地連単位にまとめて申し込むこと。
11. 申 込 先 **岐阜県連会員は柴田事務局長まで、現金書留・郵便局留めにて**

12. 受審料及び登録料

段位	審査受審料	全弓連登録料
五段	6,200円	10,300円

13. 注 意 事 項

- ・ 審査申込書には、必ず氏名にフリガナ、性別、生年月日、満年齢、住所、ID番号
電話番号を楷書で記入すること。(PC入力可、全弓連指示通りに記入すること。)
- ・ 現在の段位、及び認許年月日は正確に記入すること。
- ・ 虚偽の記載があった場合、審査無効となることがあるので正確に記入すること。
- ・ 立射の受審者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載し、地連会長が承認する。
- ・ 審査申込書記入のワープロタイプは可ですが、氏名は必ず自筆し押印のこと。
- ・ 学科試験答案レポートは、添付(A4サイズ)の用紙に自筆にて作成すること。
- ・ 事前に立順を発表し時間差受付をするので、必ず指定時間に受付をすること。
- ・ 受付可能時間には制限があるので注意してください。指定時間以前の入館は
できません。
- ・ 審査欠席の事前連絡は不要。審査会当日指定時間に受付を行わない場合欠席
とする。特に、審査会場への電話連絡は行わないこと。

- ・ 当日の合格者発表は行いません。後日各地連宛に合格者通知をするので、審査終了後は速やかに退館のこと。
- ・ 貴重品／弓具類は各自の責任で管理し、忘れ物の無いよう注意すること。

14. そ の 他

- ・ 登録手続きは三重県連が行なうので、各地連は合格者の全弓連登録料をまとめて下記口座に振り込みをする。また、登録料の未払者は合格棄権とみなします。
岐阜県連会員は合格後、手続きを事務局から連絡します。
- ・ ＜注＞ 各地連諸経費は各自で所属地連事務局に規定額を納入すること。
- ・ 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について、審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとします。
 - ①審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
 - ②立順表への記載(氏名、所属地連)
 - ③審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の段位)
 - ④上記に関して同意を得られない場合には、本人の要求に基づき公開の停止を要求することができる。

以 上